

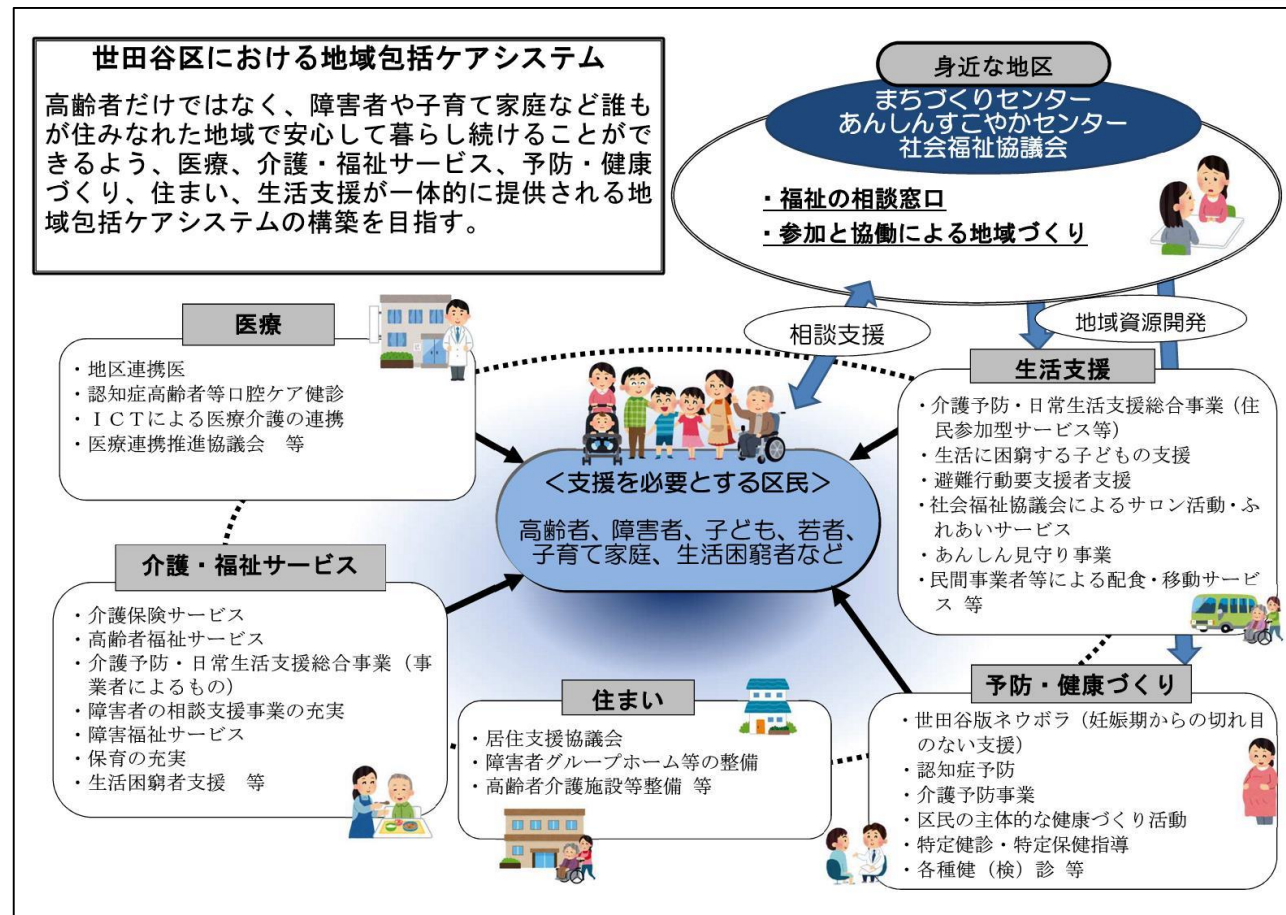
## 【区の地域包括ケアシステム】

区は「地域保健医療福祉総合計画」において、地域包括ケアシステムの対象者を高齢者に限らず、障害者、子育て世代、困窮者など、対象を限らず誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「医療」、「福祉サービス」、「住まい」、「予防・健康づくり」、「生活支援」が地域において一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、総合計画にて位置づけ、個別計画において各要素の施策を充実させてきた。



対象を限らない地域包括ケアシステムは地域共生社会の考え方を先取りしており、福祉の相談窓口も先進的なものだった。

一方で、地域住民の抱える福祉ニーズは多様化し、課題が複雑化・複合化しているケースや、各分野で対応ができない、いわゆる「狭間のニーズ」を抱えたケースへの対応に苦慮している。

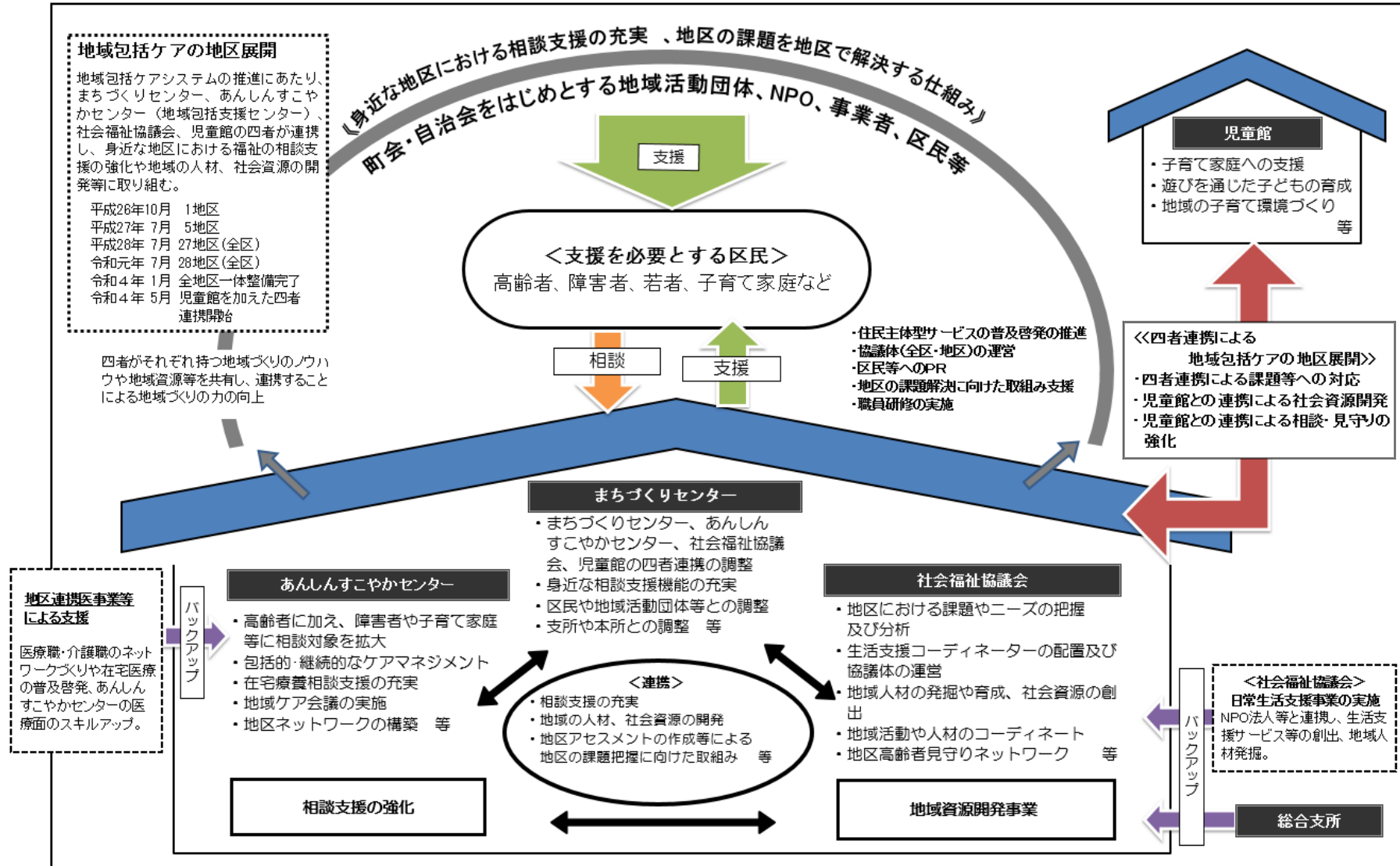


# これまでの取組み（地域包括ケアの地区展開）

## 【地域包括ケアの地区展開】

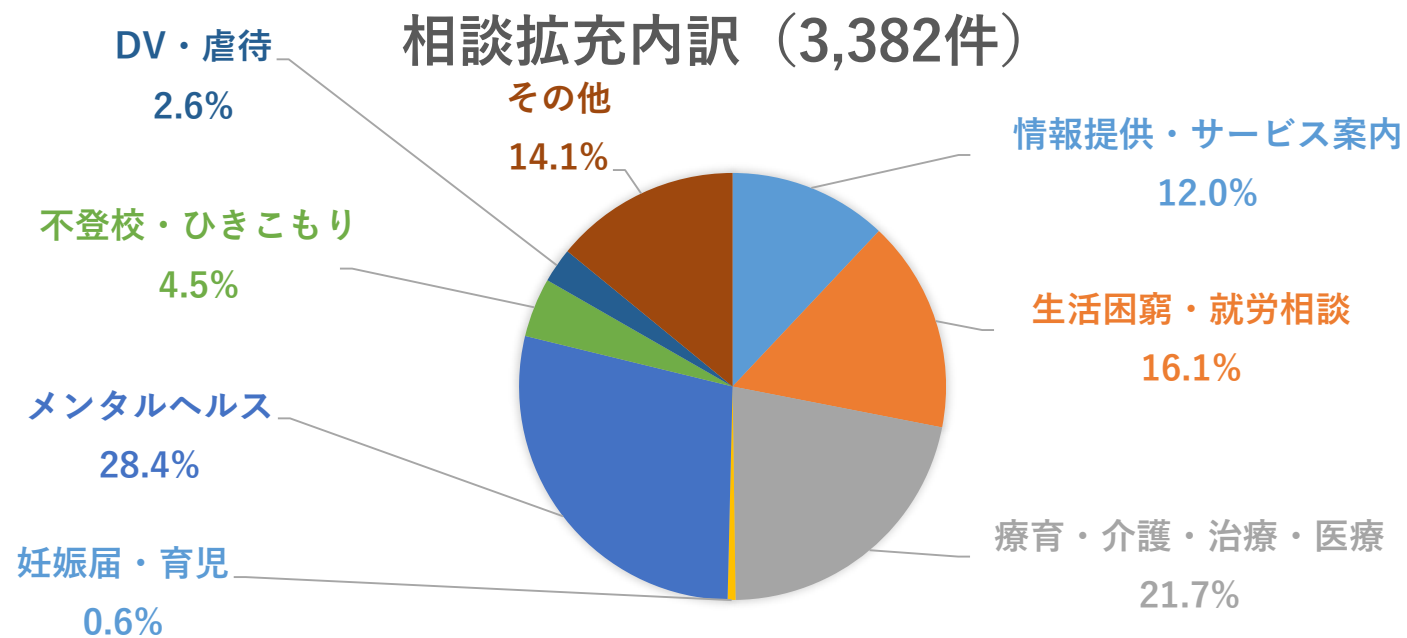
区では目指す地域包括ケアシステム構築のため、各地区に「福祉の相談窓口」を設け、福祉に関するあらゆる相談を受ける体制を構築してきた。

また、「参加と協働による地域づくり」では、「福祉の相談窓口」に寄せられた区民の困りごとなどを「四者連携会議」にて共有し、四者連携会議の結果を踏まえて社会資源の開発や総合支所と解決に向けた調整をしている。



## 福祉の相談窓口の相談件数

相談先	平成28年度 (9ヶ月分)	令和3年度
まちづくりセンター 福祉の相談件数	2,152	23,564
地域包括支援センター 相談件数	111,313	222,549
内、相談拡充（障害者、子育て家庭等の相談）	998	<b>3,382</b>
社会福祉協議会 相談件数	3,169	3,576



# 地域資源開発事業（社会福祉協議会）実績（令和3年度）

## 地区内地域資源への訪問調査と把握件数

地域の活動団体が抱える活動人材の不足等といった課題の把握に努めるとともに、地域活動の拡充に向けて、機関や団体等とのネットワークづくりに取り組んでいる。また、法人や団体等が保有する建物等の資源を地域福祉活動の新たな「場」として活用すべく協力要請を行っている。

（ ）内は令和2年度実績

訪問調査件数				資源把握件数	活用できる場の件数	場の活用実績件数
サロン、ミニデイ等	学校・施設、保育園等	事業者、NPO等	調査総数			
2,409 (2,482)	1,283 (992)	1,172 (909)	4,864 (4,383)	4,006 (3,780)	412 (378)	252 (230)

## 広報・啓発の取組み

地域の活動団体の紹介や行事・イベント等について、メールでの配信やHPの記載をとおして情報提供を行っている。あわせて団体からの募集の情報を掲載し、地域活動への参加を促進している。また、地区の福祉活動やイベント、社協の取組み等を盛り込んだ地区事務局ニュース等を作成・配布し、情報の提供とともに、取組みの「見える化」を進めている。

地区メールマガジン		地区ホームページ
配信件数	登録者数	団体紹介
1,623件	5,762人	1,114団体

## 地域福祉コーディネート推進事業のスキルアップ

コミュニティソーシャルワークの専門性を高めるための専門研修を実施するとともに、都・区等が開講する研修に積極的に参加している。また、本部職員が地域事務所を訪問し、個別支援や地域づくりの取組み、協議体の運営に関する進捗確認や助言指導等を適宜実施している。

# 地域資源開発事業（社会福祉協議会）実績（令和3年度）

## 地区の課題解決に向けたネットワークの取組み（第2層協議体）

住民や地域の活動団体等の参画を得て、地区アセスメントやアウトリーチにより把握した地区の課題を中心にテーマを設定し、その解決に向けた検討を行うとともに、必要とされる生活支援サービス等の創出に取り組んでいる。

### 取組み事例（抜粋）

①地区社協事業である音楽交流会のお手伝いメンバーを中心に過去の参加者向けにお便りを発行。見守りを兼ね、今後このメンバーとともに、対面で会えない方や気になる方のアウトリーチをどのように行っていくか協議していく。（池尻地区）

②「ICTの活用を通じた孤立のない地域づくり」を目指して、スマホやオンラインの活用に関する困りごと・知りたいこと・高齢者を取り巻く課題について、地域住民と意見交換やニーズ把握を行い、連続講座の開催につなげた。また、デジタル端末の活用をサポートできる地域人材（デジタルボランティア）の発掘と育成を行い、ICTを通じたつながりづくり・居場所づくりに向けて話し合いを重ねた。（太子堂地区）

③地域課題の把握から男性高齢者の家事デビューを応援する「男の家事入門講座」に取り組んだ。活動に取り組むなかで、福祉人材の育成として地区サポーターを中心とした「なんじゃもんじゃの会」の組織化を支援した。（上馬地区）

④年齢・性別・障害を問わず、誰もが気軽に立ち寄れる居場所である「茶話やか松原」は、感染拡大防止のため実施できなかったが、コロナ終息後の事業展開の準備期間として捉え、積極的に地域のNPO団体等へ働きかけ、連携強化を図った。（松原地区）

⑤東玉川町会会館で開催している認知症カフェ（ひがたまカフェ）において、出張販売による買物支援「ひがたまカフェDEお買い物」を実施した。また、本事業を契機に地区内で展開開始された他の移動販売情報をマップとして配布する準備に入っている。（奥沢地区）

⑥子どもが安心して過ごせる場所が少ないという地区課題の解決に向けて、子育て関係団体ネットワークの立ち上げに取り組んだ。ネットワーク会議の開催により、等々力児童館と連携して、子どもの居場所提供の取組みを開始するに至った。（九品仏地区）

⑦生きづらさを抱えた方への居場所支援として、地区内の農園を活用した「さわやか農園」プロジェクトを開始している。地域住民と協働で季節の農作物の栽培や収穫をとおして土に触れることにより継続的な参加者もいる等居場所としての機能を果たしている。（上野毛地区）

⑧成城北部の高齢者・障害者・子育て世代への生活支援として近隣施設とともに出張型の福祉の相談窓口「お気軽に相談会」を実施し、松沢病院とオンラインでの相談会に取り組んだ。孤立しがちな退職後男性のひきこもり防止に向け、部会活動を行う「成城男ディ倶楽部」と地区課題の検討を行う「成城セカンドコミュニティ会議」を実施した。（成城地区）

⑨買物困難者に対し、宅配店舗や公衆電話の位置等を紹介した「買物支援マップ」の活用や地区内の移動販売、買物代行サービス等ニーズに合わせた支援ができるよう連携を強化した。（烏山地区）

## 地域の活動を紹介します

～参加と協働による地域づくり

区では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現をめざして、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会地区事務局が、地域の皆さんとともに地域づくりに取り組んでいます。その取組みの一部で、11月4日に行われた「地域包括ケアの地区展開報告会」で発表した4地区の活動を紹介します。



上馬地区

### 上馬まちなかクリーン作戦

「高齢になって家の前の落ち葉が掃けない」との声をきっかけに、地域住民の困りごと解決のために、地区の様々な団体が参加して各町会エリアを順番に巡りながら助け合いの輪を広げています。



祖師谷地区

### リモート体操

大規模団地の高齢者の居場所づくりとして始めた運動サロン。コロナ禍でも近隣病院の協力を得て、リモートによる指導等も取り入れながら元気に活動中です。



奥沢地区

### ボッチャ交流会

障害に対する理解を広く深めるため、小・中学生や障害のある方が参加するボッチャ交流会を開催する等、誰もが住みやすいまちづくりに取り組んでいます。



代沢地区

### 地域カフェ

「高齢者や障害者も行きやすい身近なところに、誰でも気軽にお茶を飲んだりおしゃべりができて、相談もしやすい場所を作りたい」という地域の皆さんの熱意により、地区内の4か所で運営されています（現在はお休みしています）。

お住まいの地区のまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会地区事務局の連絡先は☎せたがやコール（☎5432-3333 FAX5432-3100）でご案内します。

☎事業について＝  
世田谷総合支所地域調整課  
☎6413-0598 FAX6413-9769

# 国の動向（地域共生社会）

## 日本の福祉制度の変遷と現在の状況

- 日本の社会保障は、人生において典型的と考えられるリスクや課題を想定し、その解決を目的として、それぞれ現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うという基本的なアプローチの下で、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を実現してきた。
- これにより、生活保障やセーフティネットの機能は大きく進展し、社会福祉の分野では、生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、属性別や対象者のリスク別の制度が発展し、専門的支援が提供されるようになった。
- その一方で、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化（社会的孤立、ダブルケア・いわゆる8050）している。これらの課題は、誰にでも起こりうる社会的なリスクと言えるが、個別性が極めて高く、対象者別の各制度の下での支援の実践において対応に苦慮している。

### 〈共同体機能の脆弱化〉

- 地域のつながりが弱くなり支え合いの力が低下するとともに、未婚化が進行するなど家族機能が低下
- 経済情勢の変化やグローバル化により、いわゆる日本型雇用慣行が大きく変化  
血縁、地縁、社縁という、日本の社会保障制度の基礎となってきた「共同体」の機能の脆弱化

◆一方、地域の実践では、多様なつながりや参加の機会の創出により、「第4の縁」が生まれている例がみられる

### 〈人口減による担い手の不足〉

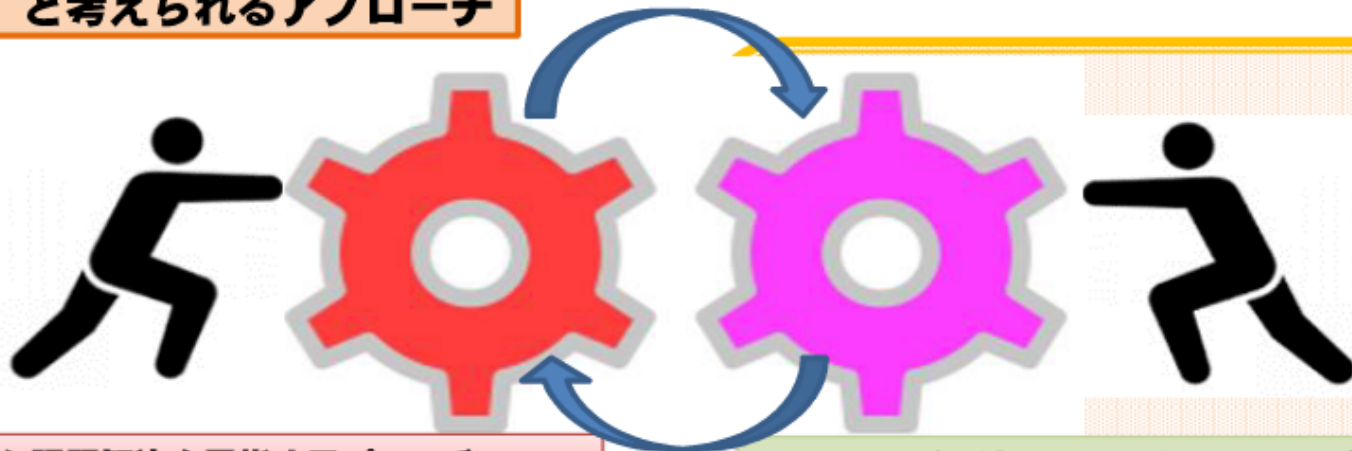
- 人口減少が本格化し、あらゆる分野で地域社会の担い手が減少しており、例えば、近年大規模な災害が多発する中で災害時の支援ニーズへの対応においても課題となるなど、地域社会の持続そのものへの懸念が生まれている
- 高齢者、障害者、生活困窮者などは、社会とのつながりや社会参加の機会に十分恵まれていない

◆一方、地域の実践では、福祉の領域を超えて、農業や産業、住民自治などの様々な資源とつながることで、多様な社会参加と地域社会の持続の両方を目指す試みがみられる

⇒制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域や一人ひとりの人生の多様性を前提とし、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められている。

## 国の動向（地域共生社会）

### 支援の“両輪”と考えられるアプローチ



#### 具体的な課題解決を目指すアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目指す
- それぞれの属性や課題に対応するための支援（現金・現物給付）を重視することが多い
- 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、特に有効

#### つながり続けることを目指すアプローチ

- 本人と支援者が継続的につながることを目指す
- 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援（手続的給付）を重視
- 生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

#### 共通の基盤

本人を中心として、“伴走”する意識

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを組み合わせることが必要。



## 国の動向（地域共生社会）

### 伴走型支援

○一人ひとりが多様で複雑な問題に面しながらも、生きていこうとする力を高め（エンパワーメント）、自律的な生を支える支援

（※）自律…個人が主体的に自らの生き方を追求できる状態にあること

○「支える」「支えられる」という一方向の関係性ではなく、支援者と本人が支援の中で人として出会うことで、互いに学び合い、変化する。



### 地域住民の気にかける関係性

○一人ひとりの人生・生活は多様かつ複雑であり、社会に関わる経路は多様であることが望ましく、専門職による伴走支援のみを想定することは適切でない。

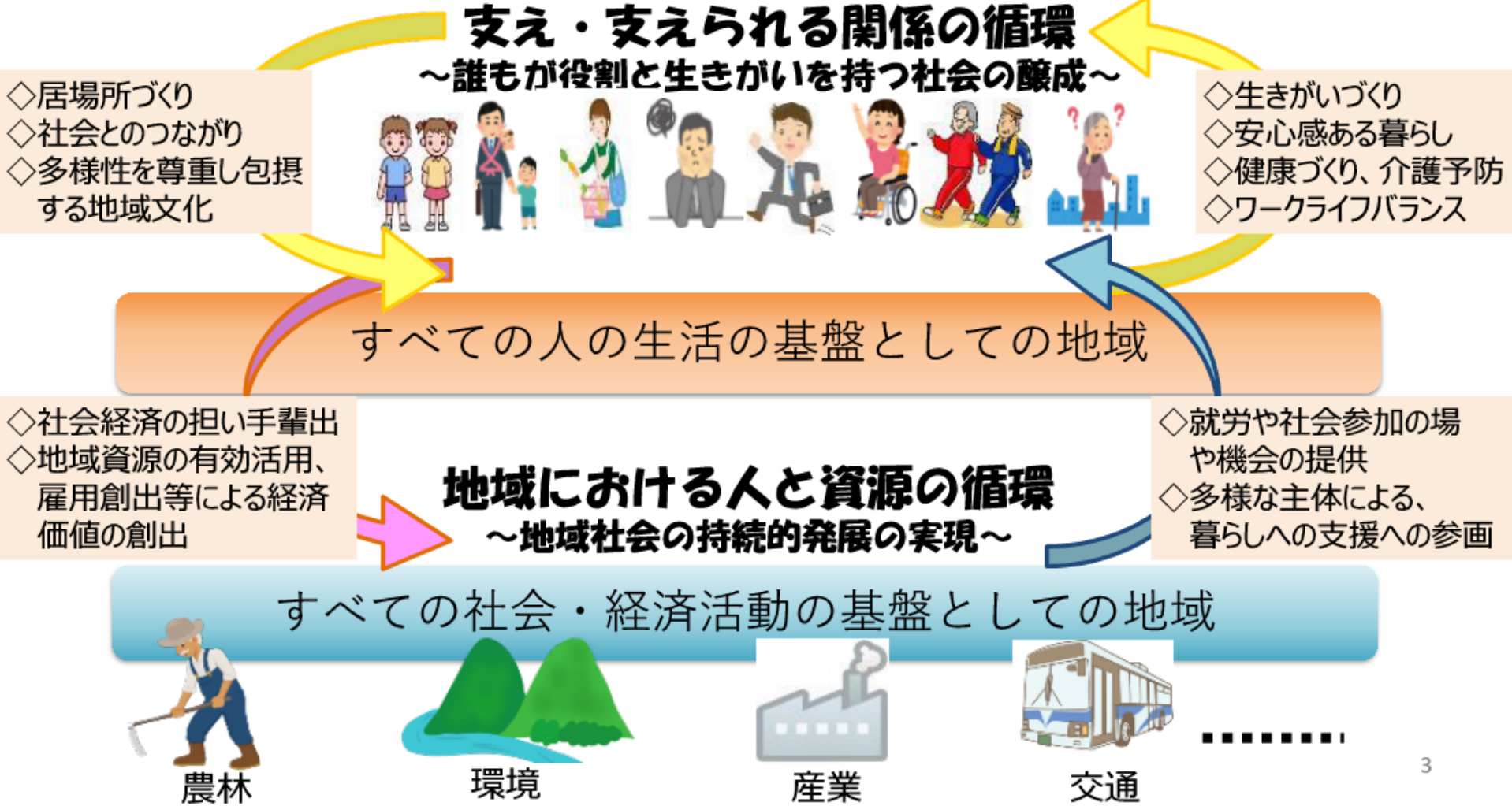
○地域の実践では、専門職による関わりの下、地域住民が出会い、お互いを知る場や学び合う機会を通じて、地域住民の気にかける関係性が生じ広がっている事例が見られる。

### セーフティネットの構築に当たっての視点

- 人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基礎となる。
  - ー地域における出会いや学びの場を作り出し、多様なつながりや参加の機会が確保されることで、地域の中での支え合いや緩やかな見守りが生まれる
  - ー専門職による伴走型支援の普及や、地域に開かれた福祉の実践によって、個人と地域・社会とのつながりが回復し、社会的包摂が実現される
- これらが重なり合うことで、地域におけるセーフティネットが充実していく。
- 制度設計の際には、セーフティネットを構成する多様なつながりが生まれやすくするための環境整備を行う観点と、専門職等の伴走によりコミュニティにつなぎ戻していく社会的包摂の観点が重要。

# 国の動向（地域共生社会）

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



## 国の動向（包括的な支援体制の整備）

- 市町村は、下記の施策の積極的な実施等を通じ、
  - ・ 地域住民等と支援関係機関による地域福祉の推進のため相互の協力が円滑に行われ、
  - ・ 様々な地域生活課題に向けた支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- ・ **地域住民の地域福祉活動への参加を促す環境整備**

例：住民の参加を促す人への支援、住民の交流拠点や交流の機会づくり

- ・ **住民の身近な圏域で、様々な地域生活課題への相談に応じる体制づくり**

例：地区社協、地域包括支援センター等での総合的な相談、住民どうしの見守り

- ・ **支援関係機関が連携して地域生活課題の解決に向けた支援を行う体制づくり**

例：各種相談支援機関等が連携の下で、様々な地域生活課題の解決に向けた支援を一体的に行う体制づくり

## 国の動向（包括的な支援体制の整備）

- 市町村が、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、
- ①相談支援（市町村による断らない相談支援体制）、②参加支援（社会とのつながりや参加の支援）、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業により、市町村の取組を支援。

